



安全第一

ゼロ災害宣言

【取組期間】

平成29年4月 ～ 平成30年3月


【強化する取組】

- ① 墜落、転落事故を防止する為、安全帯の使用を徹底する。
- ② 安全教育を徹底し、不安全行動の撲滅に努める。
- ③ KYKの実施を徹底し、現場に潜む危険を周知する。

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成29年4月11日

会社名 株式会社 関東技研

代表者署名 代表取締役 浅川 貴  (社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。